




尾三消防組合議会議事録 令和3年第1回臨時会

議 長	書記長	書 記
		

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場		書記長	竹内勇治
会 期	自 令和3年6月1日 至 令和3年6月1日		1日間	
出席議員数	議員定数 15名			
出席議員	1 番 議 員	岡 本 守 直	2 番 議 員	広 瀬 裕 久
	3 番 議 員	福 安 金 之 助	4 番 議 員	近 藤 郁 子
	5 番 議 員	近 藤 千 鶴	6 番 議 員	中 村 め ぐ み
	7 番 議 員	青 山 直 道	8 番 議 員	山 田 け ん た ろ う
	9 番 議 員	わ た な べ さ つ 子	10 番 議 員	福 安 淳 也
	11 番 議 員	小 野 田 利 信	12 番 議 員	ご と う み き
	13 番 議 員	若 園 ひ で こ	14 番 議 員	山 下 茂
	15 番 議 員	山 田 達 郎		
欠席議員	なし			
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者	井 俣 憲 治	副 管 理 者	小 野 田 賢 治
	副 管 理 者	小 浮 正 典	副 管 理 者	吉 田 一 平
	副 管 理 者	近 藤 裕 貴	事 務 局 長	島 田 茂 樹
	消 防 長	伊 豆 原 正 人	事 務 局 次 長	山 田 孝 明
	次 長 兼 消 防 課 長	酒 井 雄 二	次 長 兼 指 令 課 長	宮 家 美 博
	次 長 兼 日 進 消 防 署 長	村 瀬 元 康	会 計 管 理 者	近 藤 秀 美
	総 務 課 長	近 藤 恒 明	総 務 課 専 門 監	松 尾 孝 司
	予 防 課 長	近 藤 和 則		
職務のために出席した総務課職員の職・氏名	総 務 課 主 幹	川 上 良 樹	総 務 課 課 長 補 佐	浅 井 紳 一 郎
	総 務 課 課 長 補 佐	高 村 篤 志		
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長	竹 内 勇 治		
	書 記	白 木 誠		
会議録署名議員	1 番 議 員	岡 本 守 直	2 番 議 員	広 瀬 裕 久

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第7号	財産の取得について（救助工作車Ⅲ型）	原 案 可 決
議案第8号	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）	原 案 可 決
議案第9号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車1台・ 高規格救急自動車1台）	原 案 可 決
議案第10号	財産の取得について（高度救命処置用資機材2台分）	原 案 可 決
議案第11号	監査委員の選任について	原 案 可 決

令和3年第1回尾三消防組合議会臨時会議事録

下記議案議決のため、令和3年6月1日午後2時から、第1回尾三消防組合議会臨時会が、尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 管理者あいさつ |
| 日程第2 | 仮議席の指定 |
| 日程第3 | 議長選挙 |
| 日程第4 | 議席の指定 |
| 日程第5 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第6 | 会期の決定 |
| 日程第7 | 副議長選挙 |
| 日程第8 | 議会運営委員会委員の選任 |
| 日程第9 | 議案第7号
財産の取得について（救助工作車Ⅲ型） |
| 日程第10 | 議案第8号
財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型） |
| 日程第11 | 議案第9号
財産の取得について
（災害対応特殊救急自動車1台・高規格救急自動車1台） |
| 日程第12 | 議案第10号
財産の取得について（高度救命処置用資機材2台分） |
| 日程第13 | 議案第11号
監査委員の選任について |

日程第 14 管理者あいさつ

出席議員（15名）

1 番 議 員	岡本守直議員	2 番 議 員	広瀬裕久議員
3 番 議 員	福安金之助議員	4 番 議 員	近藤郁子議員
5 番 議 員	近藤千鶴議員	6 番 議 員	中村めぐみ議員
7 番 議 員	青山直道議員	8 番 議 員	山田けんたろう議員
9 番 議 員	わたなべさつ子議員	10 番 議 員	福安淳也議員
11 番 議 員	小野田利信議員	12 番 議 員	ごとうみき議員
13 番 議 員	若園ひでこ議員	14 番 議 員	山下茂議員
15 番 議 員	山田達郎議員		

説明のために出席した者の職・氏名（15人）

管 理 者	井俣憲治君	副 管 理 者	小野田賢治君
副 管 理 者	小浮正典君	副 管 理 者	吉田一平君
副 管 理 者	近藤裕貴君	事 務 局 長	島田茂樹君
消 防 長	伊豆原正人君	事 務 局 次 長	山田孝明君
次長兼消防課長	酒井雄二君	次長兼指令課長	宮家美博君
次長兼日進消防署長	村瀬元康君	会 計 管 理 者	近藤秀美君
総 務 課 長	近藤恒明君	総務課専門監	松尾孝司君
予 防 課 長	近藤和則君		

職務のために出席した総務課職員の職・氏名（3名）

総務課主幹	川上良樹君
総務課課長補佐	浅井紳一郎君
総務課課長補佐	高村篤志君

職務のため出席した者の職・氏名（2名）

書 記 長	竹内勇治君
書 記	白木 誠君

●書記長（竹内勇治）

ご起立を、お願いいたします。

一同、礼。ご着席下さい。

私は議会事務局の書記長をしております竹内と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。本日はコロナ感染対策としまして、窓を開けて換気をしながらの議
会運営という形にさせていただいております。ご承知おきください。

本臨時会は、組合議会議員の2年間の任期満了に伴う議員改選後、初めての議会
でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づきま
して、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、み
よし市議会選出の岡本守直議員が年長の議員でございますのでご紹介申し上げま
す。岡本議員、こちらの議長席の方へお着きください。それでは、議事進行よろし
くお願いいたします。

◎臨時議長（岡本守直）

ただ今ご紹介いただきました、みよし市議会議員の岡本守直でございます。地方
自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を務
めさせていただきます。議事進行にご協力をくださいますよう、よろしくお願い申
し上げます。

（午後2時開会）

◎臨時議長（岡本守直）

現在の出席議員数は15名です。よって、令和3年第1回尾三消防組合議会臨時会
は成立いたしております。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、
お手元に配布いたしました日程表のとおりです。これより、本日の日程に入ります。

日程第1、管理者あいさつをお願いいたします。

井俣憲治管理者。

○管理者（井俣憲治）

開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。本日ここに、令和3年第1
回尾三消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位並びに関係諸氏に
は、公私とも大変ご多忙の中ご参集賜り、心より御礼申し上げます。本臨時会は、
組合構成市町の議員構成が新たなものとなり、初めての組合議会となります。議員
各位におかれましては、尾三消防組合の発展のために、適切なご指導とご協力を賜
れるものと確信している次第であります。

さて、本臨時会において提出させていただきます議案は5議案でございます。ど
うかご慎重に審議いただきまして、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げ、
開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

◎臨時議長（岡本守直）

ありがとうございました。

日程第2、仮議席の指定を行います。

議事進行上、仮議席は、ただ今、着席の議席としてご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎臨時議長（岡本守直）

異議なしと認めます。よって、仮議席は、ただ今着席の議席とします。

◎臨時議長（岡本守直）

日程第3、議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎臨時議長（岡本守直）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎臨時議長（岡本守直）

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。尾三消防組合議会議長に、15番、山田達郎議員を指名いたします。

お諮りします。ただ今、臨時議長において指名をいたしました、15番、山田達郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎臨時議長（岡本守直）

異議なしと認めます。ただ今、指名いたしました15番、山田達郎議員が議長に当選いたしました。議長に当選された、15番、山田達郎議員が議場におられますので、尾三消防組合議会の会議に関する規則第25条第2項の規定により、本席において告知いたします。

これで私の職務は全て終了いたしました。皆さまのご協力に感謝を申し上げます。

それでは、議長に当選されました山田達郎議員から、議長就任のあいさつをお願いいたします。山田達郎議員、議長席へご登壇願います。

◎議長（山田達郎）

ただ今、議員各位のご推挙により、尾三消防組合議会議長の要職に就任させていただくことになりました、山田でございます。尾三消防組合の進展、そして尾三消防組合議会が円滑に運営できるよう、誠心誠意努めてまいります。皆さまの、格別なるご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げて、簡単ですが就任のあいさつとさせていただきます。

それでは、引き続き会議を進めますのでご協力をお願いいたします。

◎議長（山田達郎）

日程第4、議席の指定を議題といたします。

議席の指定については、尾三消防組合議会の会議に関する規則第3条に、くじで定めるとありますが、議事進行の都合上、同規則第55条の規定により、議長において指定させていただければと存じますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山田達郎）

異議なしと認めます。よって、議員各位の議席番号と氏名を議長において指定します。1番、岡本守直議員、2番、広瀬裕久議員、3番、福安金之助議員、4番、近藤郁子議員、5番、近藤千鶴議員、6番、中村めぐみ議員、7番、青山直道議員、8番、山田けんたろう議員、9番、わたなべさつ子議員、10番、福安淳也議員、11番、小野田利信議員、12番、ごとうみき議員、13番、若園ひでこ議員、14番、山下茂議員、15番、山田達郎、以上、指定しましたとおり議席を決定いたします。

◎議長（山田達郎）

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により、議長において指名します。1番、岡本守直議員、2番広瀬裕久議員、以上、お二人を今回の会議録署名議員に指名します。

◎議長（山田達郎）

日程第6、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山田達郎）

異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

◎議長（山田達郎）

日程第7、副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山田達郎）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選と決定しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山田達郎）

異議なしと認めます。よって、議長において、指名することと決しました。

指名いたします。尾三消防組合議会副議長に、3番、福安金之助議員を指名します。

お諮りします。ただ今議長において指名しました、3番、福安金之助議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山田達郎）

異議なしと認めます。

ただ今、指名いたしました3番、福安金之助議員が副議長に当選いたしました。

副議長に当選されました、3番、福安金之助議員が議場におられますので、尾三消防組合議会の会議に関する規則第25条第2項の規定により、本席において告知します。ここで、副議長の福安金之助議員にごあいさつをいただきます。

○副議長（福安金之助）

福安でございます。ただいま、議長からご指名をいただき、また議員各位からご推挙いただきまして、尾三消防組合議会副議長に選ばれましたこと、心から感謝を申し上げます。今後は議会運営が円滑かつ公正になされますよう、誠心誠意努力してまいりますので、皆さま方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いたします。

◎議長（山田達郎）

ありがとうございます。

日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。委員の選任につきましては、尾三消防組合議会運営委員会条例第5条の規定により、議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山田達郎）

異議なしと認めます。指名いたします。2番、広瀬裕久議員、4番、近藤郁子議員、8番、山田けんたろう議員、11番、小野田利信議員、13番、若園ひでこ議員、以上5名を、尾三消防組合議会運営委員会委員に指名いたします。

ここで暫時休憩とし、その時間を利用して、議会運営委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議会運営委員会を開催し、委員会において正副委員長の互選を行なっていただきます。再開は議会運営委員会終了後といたします。

それでは、ただ今から暫時休憩といたします。

（午後2時13分休憩）

（午後2時20分再開）

◎議長（山田達郎）

会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は15名であります。ここで、休憩中に議会運営委員会の正副委員長を互選していただきましたので、ご報告申し上げます。議会運営委員会委員長、4番、近藤郁子議員、議会運営委員会副委員長、8番、山田けんたろう議員、以上でありますので、よろしくお願いいたします。

それではここで、尾三消防組合議会運営委員会委員長にご就任いただきました、4番、近藤郁子議員にごあいさつをいただきます。

○議会運営委員会委員長（近藤郁子）

ただいま議会運営委員会委員長という大役に、ご指名をいただきました近藤郁子でございます。尾三消防組合議会が円滑に進みますよう一生懸命努めてまいりますので、どうぞ皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

◎議長（山田達郎）

ありがとうございました。ただいま互選されました正副委員長には、円滑な議事運営を今後ともよろしくお願いいたします。

お諮りします。委員会の所管事項については、地方自治法第109条第3項に規定されておりますが、議会運営に関すること及び議長の諮問に関する事項等については、閉会中も審査する必要がありますので、地方自治法第109条第8項の規定により、議会運営委員会にその所管に属する事務について、閉会中も調査、研究することを付託したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山田達郎）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会に、その所管事項について閉会中もなお、調査研究することを付託することに決定しました。

◎議長（山田達郎）

日程第9、議案第7号、財産の取得について、救助工作車Ⅲ型を議題といたします。議案の説明を求めます。酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

はい。次長兼消防課長、酒井。

議案第7号、財産の取得について。この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、

財産の取得に係る契約を締結するため必要があるからです。事業名は車両整備事業、救助工作車Ⅲ型、納入場所は愛知郡東郷町大字諸輪字曙 18 番地、尾三消防本部、契約金額は 1 億 3,453 万円、契約者は豊田市高崎町欠ノ上 23 番地 18、内外ガード株式会社、代表取締役相羽清志、契約の方法は指名競争入札によるものです。

以上で説明いたします。

◎議長（山田達郎）

ありがとうございました。

議案第 7 号については質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第 7 号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。議案第 7 号、財産の取得について、救助工作車Ⅲ型は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員

（起立全員）

◎議長（山田達郎）

起立全員であります。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山田達郎）

日程第 10、議案第 8 号、財産の取得について、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を議題といたします。

議案の説明を求めます。酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

次長兼消防課長、酒井。

議案第 8 号、財産の取得について。この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、財産の取得に係る契約を締結するため必要があるからです。事業名は車両整備事業、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型、納入場所は、みよし市明知町西ノ口 59 番地の 17、みよし消防署南出張所、契約金額は 5,423 万円、契約者は、名古屋市東区矢田南一丁目 2 番 8 号、株式会社モリタ名古屋支店、支店長伊藤晶広、契約の方法は指名競争入札によるものです。

以上で説明いたします。

◎議長（山田達郎）

ありがとうございました。

議案第8号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第8号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。議案第8号、財産の取得について、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員

（起立全員）

◎議長（山田達郎）

起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山田達郎）

日程第11、議案第9号、財産の取得について、災害対応特殊救急自動車1台、高規格救急自動車1台を議題とします。

議案の説明を求めます。酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

次長兼消防課長、酒井。

議案第9号、財産の取得について。この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、財産の取得に係る契約を締結するため必要があるからです。事業名は車両整備事業、災害対応特殊救急自動車1台・高規格救急自動車1台、納入場所は、みよし市明知町西ノ口59番地の17、みよし消防署南出張所、日進市本郷町宮下3番地、日進消防署、契約金額は3,930万円、契約者は、日進市浅田平子一丁目100番地、愛知トヨタ自動車株式会社ツインカム店、店長岡田晃、契約の方法は指名競争入札によるものです。

以上で説明といたします。

◎議長（山田達郎）

ありがとうございました。

これより、議案第9号に対する質疑を許します。

議会運営に関する申し合わせ事項により、質疑時間は15分以内とし、質疑回数は制限ないものといたします。また関連質疑は認めないことといたします。

それでは、通告がありましたので、質疑を許します。

12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

12 番、ごとうみきです。通告に従いまして質疑をさせていただきます。

まず、1 点目に購入する 2 台の救急車両について基本的なところを 3 点伺います。

まず 1 点目、契約金額 3,930 万円の内訳はどのようなのでしょうか。

◎議 長（山田達郎）

答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

次長兼消防課長、酒井。

みよし消防署南出張に配備いたします災害対応特殊救急自動車が 1,960 万 6 千円、日進消防署に配備いたします高規格救急自動車が 1,969 万 4 千円となります。

なお、日進消防署に配備いたします高規格救急自動車には、保育器搬送用の固定器具が装備されているため、8 万 8 千円の差が生じております。

以上です。

◎議 長（山田達郎）

12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

今の答弁からいくつか確認させてください。まず 1 つ目に、現在、日進消防署に配備されている救急車にも保育器搬送用の固定器具は付いているのでしょうか。もし付いていないのであれば、今まで付いていない救急車の出動依頼が来たときはどのように対応されてきたのでしょうか。あと、今回、日進消防署に配備される救急自動車ということでしたけれど、みよし南出張所の救急自動車には付けなくても良いのでしょうか。お願いします。

◎議 長（山田達郎）

答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

日進消防署配備の救急自動車は、救急日進 1 号車と救急日進 2 号車の 2 台がございます。この内、救急日進 2 号車のみ保育器搬送用固定器具が装備されております。保育器搬送用固定器具が装備されていない救急自動車に対応する場合は、担架の上に保育器を置き、その他の資機材固定用ベルトや三角巾等を使って固定し、対応することとしております。

なお、みよし消防署南出張所につきましては、過去に保育器搬送の実績がなく、今後においても取り扱う可能性が極めて低いことから、日進消防署に配備いたします高規格救急自動車のみを装備するものでございます。以上です。

◎議長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

ありがとうございます。続きまして（2）番に移ります。災害対応特殊救急自動車と高規格救急自動車の2台の購入ということですが、この自動車は役割が異なるのでしょうか。

◎議長（山田達郎）

答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

救急自動車としての規格及び役割につきましては同じものとなります。みよし消防署南出張所に配備いたします救急自動車につきましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用することから、事業名を補助事業の指定名称である、災害対応特殊救急自動車としたものでございます。

なお、導入後につきましては、緊急消防援助隊に登録いたしまして、応援要請があれば出動することとなります。以上です。

◎議長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

今ので再質疑をお願いいたします。この緊急消防援助隊設備整備費補助金のことですが、これはどこからの補助金で、補助率、金額はおいくらになるのでしょうか。

◎議長（山田達郎）

答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

緊急消防援助隊設備整備費補助金は国庫補助金でございます。補助率は基準額の2分の1ですので、補助金交付決定額は1,014万5千円となります。以上です。

◎議 長（山田達郎）
12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

ありがとうございました。続いて（3）番、この2台の救急自動車の納車予定はいつぐらいでしょうか。

◎議 長（山田達郎）
答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

納入期限を令和4年3月18日としておりますが、昨年度購入いたしました救急自動車は年内に納入された実績があることから、今年度購入の2台につきましても、順調に行程が進めば年内に納入される予定でございます。以上です。

◎議 長（山田達郎）
12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

ありがとうございます。それでは大きな2番目に行きます。せっかく購入される救急自動車ですので、より使いやすい救急自動車になっているかという点で質疑いたします。まず1点目、今回の契約は、既存の救急自動車を買われるのでしょうか。オーダーメイドで注文して救急車を作ることなのでしょうか。お願いします。

◎議 長（山田達郎）
答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

救急自動車のベースにつきましては既製のものとなりますが、車内の装備等につきましては、ほとんどがオーダーメイドによるものでございます。

なお、当本部が整備いたします救急自動車は、全ての救急隊が統一した活動ができるようにするため、ほぼ同じ仕様としております。以上です。

◎議 長（山田達郎）
12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

ありがとうございます。それでは、感染防止対策として何か新たな装備はあるのでしょうか。

◎議 長（山田達郎）

答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

新たな装備ではございませんが、現行の救急自動車にも採用しております、オゾンUV除菌装置を装備しております。また、納入後、現行の救急自動車と同様に、運転室と患者室を間仕切るシートを設置いたします。以上です。

◎議 長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

ありがとうございます。それでは次に、せっかく買われる救急車ですけれども、現場の職員の意見や要望が反映された部分があれば教えてください。

◎議 長（山田達郎）

答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

現場活動隊員の負担軽減及び感染症への感染リスクを軽減させることを主な目的に、心電図モニター等一体型の多機能AED、自動式心臓マッサージ器及びエア担架などを整備しております。

なお、これらにつきましては、この後上程しております議案第10号の高度救命処置用資機材となります。以上です。

◎議 長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

ありがとうございます。それでは、この車両購入について、どのような方法で現場活動隊員の皆さんの意見を聞き、集約されるのでしょうか。

◎議 長（山田達郎）

答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

救急自動車だけに限られたことではございませんが、現場で活動します職員との打ち合わせを重ねて意見を集約し、車両の仕様に反映させております。以上です。

◎議 長（山田達郎）
12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

ありがとうございます。そのように皆さんの意見を聞きながらということですが、この救急自動車、配備される前に新車両を使っての使用訓練などは行われるのでしょうか。

◎議 長（山田達郎）
答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

納入業者によります車両及び資機材の取扱い説明を実施し、配備された所属職員による取扱い訓練を行った後に運用開始となります。以上です。

◎議 長（山田達郎）
12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

ありがとうございます。それでは最後に、先ほどのご答弁で、順調にいけば年内に納入予定とのことでしたが、例えば今おっしゃられた、訓練後、今年の 12 月や、2022 年の 1 月からの運用も可能とのことでしょうか。

◎議 長（山田達郎）
答弁、酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

議員がおっしゃるとおり、年度末を待つことなく、納入後早期に運用開始することが可能となります。以上です。

◎議 長（山田達郎）
以上で議案に対する質疑を終わります。
これより討論に入ります。
議案第 9 号に対する反対討論の発言を許します。
次に、賛成討論の発言を許します。
12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

賛成の立場で討論します。2 台の救急自動車について詳しく説明していただきあ

りがとうございました。救急車で保育器を運ぶことがあるということを、私は初めて知りました。小さな命を助けるために頑張ってください、本当に感謝申し上げます。このように、尾三消防で培われてきた経験、事例をもとに、必要な装備などを付けて配備されることに関して、私は安心感、信頼感を感じました。今後も現場の職員の皆さんを聞き、より良い車両の購入、運用を期待いたしまして、討論といたします。

◎議長（山田達郎）

次に、反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。議案第9号、財産の取得について、災害対応特殊救急自動車1台、高規格救急自動車1台は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員

（起立全員）

◎議長（山田達郎）

起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（山田達郎）

日程第12、議案第10号、財産の取得について、高度救命処置用資機材2台分を議題とします。

議案の説明を求めます。酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

次長兼消防課長、酒井。

議案第10号、財産の取得について。この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、財産の取得に係る契約を締結するため必要があるからです。事業名は車両整備事業、高度救命処置用資機材2台分、納入場所は、みよし市明知町西ノ口59番地の17、みよし消防署南出張所、日進市本郷町宮下3番地、日進消防署、契約金額は2,334万2千円、契約者は、名古屋市東区葵2丁目11番19号、日本船舶薬品株式会社名古屋支店、支店長仲野良行、契約の方法は指名競争入札によるものです。

以上で説明といたします。

◎議 長（山田達郎）

ありがとうございました。

議案第 10 号につきましては、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第 10 号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。議案第 10 号、財産の取得について、高度救命処置用資機材 2 台分は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員

（起立全員）

◎議 長（山田達郎）

起立全員であります。

よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

◎議 長（山田達郎）

日程第 13、議案第 11 号、監査委員の選任についてを議題といたします。

この議案は、地方自治法第 117 条の規定により除斥が必要ですので、10 番、福安淳也議員の退席を求めます。

（福安淳也議員、退席）

◎議 長（山田達郎）

提案者より議案の説明を求めます。

説明者、井俣憲治管理者。

○管理者（井俣憲治）

議案第 11 号についてご説明申し上げます。監査委員の選任についてであります。前任者の岡崎つよし氏が令和 3 年 5 月 16 日をもちまして、尾三消防組合監査委員の職を離れましたので、新たに尾三消防組合議会議員の福安淳也氏に監査委員をお願いするものでございます。この案を提出するのは、尾三消防組合同約第 9 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を得る必要があるからであります。

なお、氏の経歴等につきましては、次のページに添付させていただいております。よろしくお願いいいたします。

◎議 長（山田達郎）

ありがとうございました。

議案第 11 号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第 11 号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。議案第 11 号、監査委員の選任についてを原案どおり可決することに、賛成の議員の起立を求めます。

○各議員（起立全員）

◎議 長（山田達郎）

起立全員であります。

よって議案第 11 号は、原案のとおり可決されました。

事務局は、10 番、福安淳也議員を議席に案内してください。

（福安淳也議員、入場、着席）

◎議 長（山田達郎）

ただ今、席に戻られました、10 番、福安淳也議員が監査委員に選任同意されましたので、ここであいさつをいただきたいと思います。

○監査委員（福安淳也）

ただいま、皆さま方のご推挙により監査委員に選任をしていただきました、福安でございます。監査委員としての職責を全うし、当組合の適正かつ効率的な運営に寄与させていただきたいと考えておりますので、皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

◎議 長（山田達郎）

ありがとうございます。

これを持ちまして、本臨時会に付託されました議案の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。今議会において、議決されました議案の条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各議員

異議なし。

◎議長（山田達郎）

異議なしと認めます。よって、議決に付された全議案の条項、字句、数字その他整理を要するものについては、議長に委任することに決定いたしました。

◎議長（山田達郎）

日程第 14、管理者あいさつをお願いします。
井俣憲治管理者。

○管理者（井俣憲治）

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。先ほどは、上程させていただきました議案につきまして、慎重にご審議いただき、原案どおりご議決賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、尾三消防組合は、議員の皆さまをはじめ、関係各位の深いご理解とご尽力を賜り、消防体制の充実強化に努めております。広域化 4 年目を迎えました組合の職員数は 333 名となり、防災の拠点となる 9 署所への効率的な職員配置をいたし、時代に即した効率的な業務の推進に努めているところでございます。

今後も、管内住民の皆さまの負託に応え、消防の使命を達成できるよう努力する所存でございます。議員各位のご支援とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎議長（山田達郎）

閉会に当たり、私からも一言ごあいさつを申し上げます。先程は、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。議員各位におかれましては、各市町におかれまして議員活動などご多用とは存じますが、くれぐれもご自愛いただき、今後も消防行政にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

◎議長（山田達郎）

これをもちまして、令和 3 年第 1 回尾三消防組合議会臨時会を閉会いたします。
本日は、大変ありがとうございました。

●書記長（竹内勇治）

ご起立を、お願いいたします。
一同、礼。ご着席下さい。

（午後 2 時 46 分 閉会）

上記議事録が正確であることを署名する。

令和3年6月1日

議長

山田達郎

議事録署名者

岡本守直

議事録署名者

広瀬裕久